

京都市産業廃棄物実態調査（平成 30 年度実績）の結果について

第 1 調査の概要

1 調査の目的

京都市内に所在する事業所を調査対象として、各事業所の事業活動に伴って生じる産業廃棄物等の排出及び処理状況の実態を把握し、平成 30 年度の京都市における産業廃棄物の排出から処分までの流れを的確に把握するとともに、平成 23 年 3 月に策定した「第 3 次京都市産業廃棄物処理指導計画」（以下「3 次計画」という。）の進捗を確認し、3 次計画の期間満了後の次期指針の策定等に資する情報を収集することを目的に実施した。

2 調査対象期間

平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日までの 1 年間

3 調査方法

郵送によるアンケート調査及び資料調査により実施

4 標本抽出・回収結果

総事業所数 : 71,231 事業所（平成 28 年経済センサス - 活動調査より）

調査対象事業所数 : 32,987 事業所

調査票送付数 : 3,011 件

回収調査票数 : 1,424 件

回収率 : 47.3%

有効調査票数 : 1,307 件

廃棄物の捕捉率(※) : 79.8%

(※) 推計した全廃棄物量に対する、調査で直接把握した廃棄物量の割合

第 2 産業廃棄物の排出・処理状況

1 発生量及び排出量

平成 30 年度の 1 年間に京都市内で発生した産業廃棄物の発生量は 1,970 千トンで、有償物量の 25 千トンを除いた排出量は 1,945 千トンとなっている。

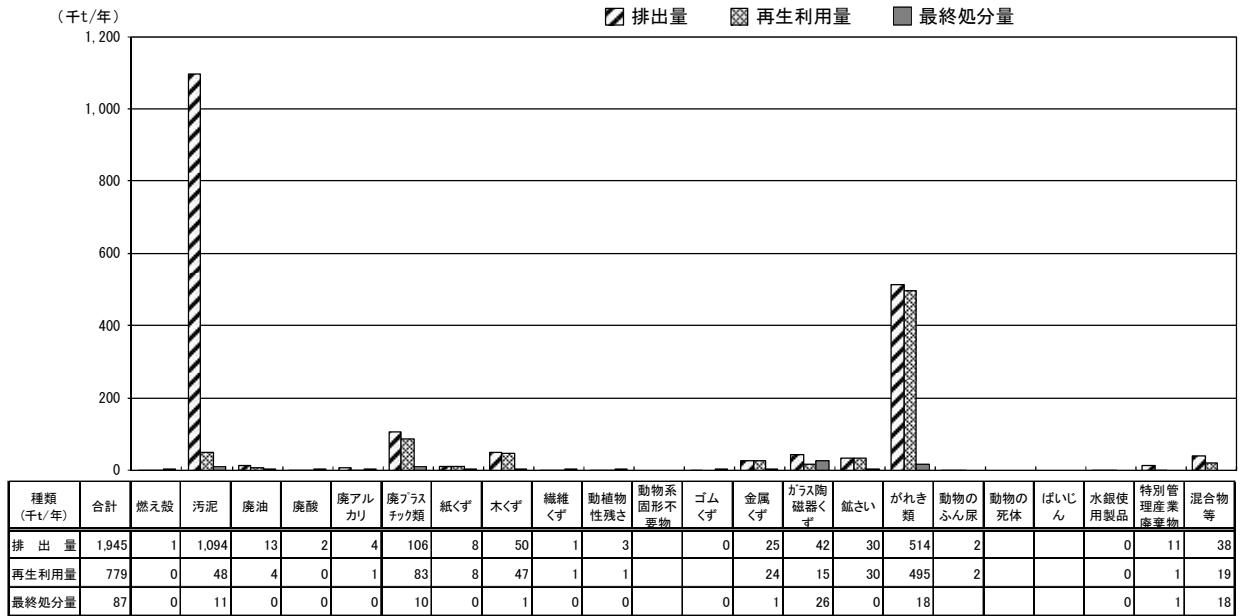
排出量を種類別にみると、汚泥が 1,094 千トンと最も多く、次いで、がれき類の 514 千トン、廃プラスチック類が 106 千トンとなっている。

2 再生利用量

再生利用量は 779 千トンとなっており、再生利用率(排出量に対する割合)は 40.1%である。種類別にみると、がれき類が 495 千トンで最も多く、次いで、廃プラスチック類が 83 千トン、汚泥が 48 千トンとなっている。

3 最終処分量

最終処分量は87千トンとなっており、最終処分率(排出量に対する割合)は、4.5%である。種類別にみると、ガラス陶磁器くずが26千トンで最も多く、次いで、がれき類が18千トン、混合物等が18千トンとなっている。



注) 各項目の数値は、四捨五入した値を使用しているため、総数と個々の合計とは一致しない場合がある。

種類別の排出量，再生利用量，最終処分量

第3 第3次京都市産業廃棄物処理指導計画の進捗状況

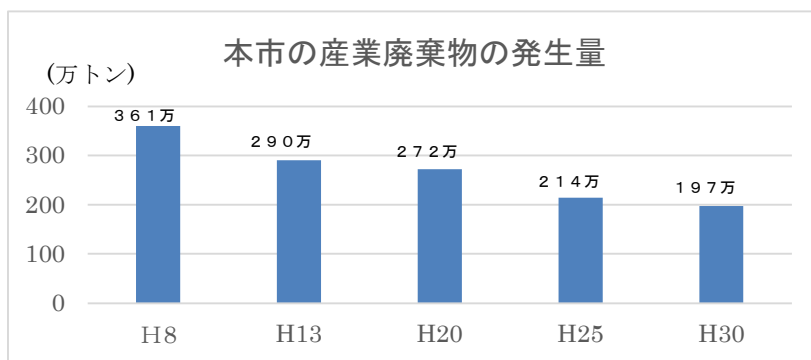
3次計画（計画期間：平成23年度～令和2年度）において、排出事業者、処理業者及び市民に対する産業廃棄物施策を推進した結果、以下のとおり、平成30年度時点では、発生抑制率は指標に到達したが、再生利用率及び埋立処分率については、指標に到達していない。

しかしながら、再生利用率については、再生利用率の低い品目の相対的割合が増えたためであり、品目ごとに見た場合には再生利用は進んだといえる。また、埋立処分率についても、埋立処分量自体は大きく抑制が図られている。

	平成20年度(基準値)	令和2年度(目標値)	平成30年度(実績)
発生抑制率	発生量 2,718千トン	12%減	27.5%減(到達) (発生量1,970千トン)
再生利用率	43.7% (1,187千トン)	46%	40.8%(未到達) (804千トン)
埋立処分率	4.3% (116千トン)	2.3%	4.4%(未到達) (87千トン)

1 発生抑制率（発生量）

年々減少してきている。この10年間においては、排出事業者のごみ減量意識が向上したことに加え、製造業における製造工程の見直し、設備の更新等による発生抑制の取組が着実に進んだことや、建設業における建替えから改修等の長寿命化へのトレンドの変化、工場でのプレカットによる現場で発生する廃棄物の削減などにより、発生量が減少したものと考えられる。



2 再生利用率

平成30年度実績では、令和2年度目標値に到達していない。しかしながら、これは、産業廃棄物の発生量が大きく減少する中、再生利用率が著しく低い汚泥の発生量に占める割合が相対的に増えたことにより、全体の再生利用率を低下させたことが原因である。品目別にみると再生利用率は向上しているものが多く、産業廃棄物の再生利用が後退したことによるものではない。

	発生量 (H30) (千トン)	再生利用量 (H30) (千トン)	再生利用率		
			H20	H30	対 H20 年度比
汚泥	1,095	48	1.0%	4.4%	+3.4%
がれき類	514	495	98.8%	96.4%	▲2.4%
廃プラスチック類	106	83	66%	78.6%	+11.9%
木くず	50	47	86.5%	93.7%	+7.2%

3 埋立処分率

再生利用率が下がったことに伴い、平成30年度実績では、令和2年度目標値に到達していない。しかしながら、再生利用が困難で、埋立処分せざるを得ない一部品目（石綿を含むガラス陶磁器くずや石膏ボードなど）の発生量に占める割合が相対的に増えたことにより、全体の埋立処分率が高まったためであり、埋立処分量自体は、大きく削減が進んでいる（㊟116千トン→㊟87千トン）

第4 廃棄物に関する事業者の意識調査の主な結果

1 平成29年末からの外国政府による廃プラスチック類等の輸入禁止措置により国内で処理される廃プラスチック類の量が増大していることへの対応

(1) 廃プラスチック類が発生した場合に**排出事業者**がどのように処理しているかについては、「リサイクル」が29.5%、「焼却」が20.0%、「埋立」が11.6%となっている。

なお、それ以外の回答（「無回答」、「その他」）38.9%を除いた割合でみると、「リサイクル」が48.2%、「焼却」が32.8%、「埋立」が19.0%である。

(2) 廃プラスチック類の排出量の削減や処理の円滑化を図る**排出事業者**の取組については、「プラスチックの使用削減を検討」が29.8%、「プラスチック代替素材の利用の検討」が8.1%、「リサイクルの高度化（マテリアルリサイクルへの転換等）」が4.6%となっている。

(3) **処理業者**の廃プラスチック類の受け入れ環境が変化したかについては、「特に変化していない」が26.9%、「受け入れ量が増加した」が19.4%である。

なお、それ以外の回答（「廃プラスチック類の処理業の許可を有していない」、「無回答」、「その他」）53.8%を除いた割合でみると、「特に変化していない」が58.1%、「受け入れ量が増加した」が41.9%である。

(4) 廃プラスチック類の受入れについて**処理業者**が何らかの対応を実施しているかについては、「実施していない」が36.1%と最も多く、次いで「処理料金の値上げ」が33.3%となっている。

(5) 廃プラスチック類の処理に関して、行政に期待することについて

ア 排出事業者

「特にない」が49.6%と最も多く、次いで「処理施設を増やしてほしい」が33.0%となっている。

イ 処理業者

「特にない」が47.8%と最も多く、次いで「処理施設を増やしてほしい」が29.9%となっている。

2 リサイクル製品等の導入について

製品やサービスにおいて、**排出事業者**がリサイクル製品等を導入してい

るかについては、「導入予定（計画）していない」が62.1%と多く、「導入済み」が28.7%となっている。

3 排出事業者による産業廃棄物の減量化・再資源化（リサイクル）について

産業廃棄物のリサイクルの具体的取組については、「リサイクルをするための分別の徹底」が全ての業種で40%以上となっており、次いで「他社製品の原料・副原料としてリサイクルされている」が多くなっている。

4 SDGs（持続可能な開発目標：目標12「つくる責任，つかう責任等」）を目標に掲げ，廃棄物をはじめとする環境関連の取組を行っているかについて

(1) 排出事業者

全ての業種で「行っていない」が約7割を占めている。

(2) 処理業者

「行っていない」が68.9%、「行っている」が31.1%であった。

5 電子マニフェストの利用について

(1) 排出事業者

ア 電子マニフェストの利用状況については、「利用していない（利用する予定はない）」が全ての業種で半数以上を占めている。

イ 電子マニフェストを利用しない理由としては、「収集運搬業者が未対応」，「導入コストが高い」，「入力が面倒」が多くなっている。

(2) 処理業者

ア 電子マニフェストの利用状況については、「8割以上の処理業者が利用している」と回答した。

イ 電子マニフェストを利用している，又は今後利用する予定の理由として、「排出事業者からの要望」が38.8%と最も多く，次いで「事務作業が効率的」が24.0%となっている。

6 排出事業者による処理業者の選択基準（産業廃棄物の処理業者を選ぶ際に重要視すること）について

優先順位が1番高いのは「法令を遵守した適正処理への信頼がある」で，2番目に優先順位が高いのは「委託費用が安価」であり，3番目は「気軽に質問・相談に応じてくれる」となっている。この優先順位は，前回調査（平成26年度）と同じである。

これに対して、「リサイクルが可能」，「資源化に積極的」の優先順位が高いと回答した事業者は，少なかった。

7 排出事業者（動脈産業）と処理業者（静脈産業）との連携・協働について

（1）排出事業者

処理業者と連携・協働して、産業廃棄物の減量・リサイクルに取り組んだこと又は取り組みたいことについては、全ての業種で「リサイクル・分別方法のアドバイスを受けること」が最も多く、次いで「リサイクル情報の共有」となっている。

（2）処理業者

排出事業者と連携・協働して、産業廃棄物の減量・リサイクルに取り組んだこと又は取り組みたいことについては、「リサイクル・分別方法のアドバイスを行うこと」が39.1%で最も多く、次いで「リサイクル情報の共有」が21.9%となっている。

8 処理業者の地域社会との共生について

地域社会との共生に向けて、取り組んでいることについては、「清掃活動」が45.6%で最も多く、うち、「自主的な事業所周辺の清掃」が最も多い。次いで「啓発活動」が21.6%で多く、「啓発活動」の中では、「施設見学会の開催」が最も多い。

9 産業廃棄物の処理に関して行政に期待することについて

（1）排出事業者

「廃棄物処理法の改正など産業廃棄物の処理に関する情報提供の充実」が最も多く、次いで「優良な産業廃棄物処理業者の育成」、「産業廃棄物のリサイクルの取組事例の紹介」等となっている。

（2）処理業者

「廃棄物処理法の改正など産業廃棄物の処理に関する情報提供の充実」が最も多く、次いで「排出事業者を対象とした、産業廃棄物の適正処理などに関する講習会の開催」、「産業廃棄物の不適正処理や不法投棄などに対する監視・指導体制の強化」等となっている。

10 産業廃棄物の処理に関して抱えている課題や問題点について

（1）排出事業者

全ての業種で「問題はない」との回答が6割以上であった。

（2）処理業者

「問題はない」が61.7%、「問題がある」が38.3%であった。抱えている課題や問題点については、「人材不足」、「処分場の不足」、「従業員の高齢化」などがあつた。